

第4回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成 18 年 7 月 12 日 (水) 13:10 ~ 16:25
- 2 場 所 本部棟 2 階 「特別会議室」
- 3 出席者 17 人 (別紙名簿のとおり)

4 議 題

(1) 教員人事について

幼年発達支援講座児童福祉学担当講師の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1 に基づき選考経過等について説明があり、審議の結果、幼年発達支援講座児童福祉学担当講師として木村直子氏(第一福祉大学通信教育部非常勤講師)を任期付き(任期:平成 18 年 10 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日)で採用することを決議した。

自然系(数学)教育講座代数学担当教授の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1-2 に基づき選考経過等について説明があり、審議の結果、自然系(数学)教育講座代数学担当教授として平野康之氏(岡山大学助教授理学部)を任期付き(任期:平成 18 年 10 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日)で採用することを決議した。

自然系(理科)教育講座物理学担当助教授の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1-3 に基づき選考経過等について説明があり、審議の結果、自然系(理科)教育講座物理学担当助教授として栗田高明氏(本学助手学校教育学部)を任期付き(任期:平成 18 年 10 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日)で採用(昇任)することを決議した。

地域連携センター地域連携分野担当助教授の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1-4 に基づき選考経過等について説明があり、審議の結果、地域連携センター地域連携分野担当助教授として豊成哲氏(鳴門市第一小学校教諭)を任期付き(徳島県教育委員会との「人事交流協定」に基づくもの、任期:平成 19 年 4 月 1 日~平成 22 年 3 月 31 日)で採用することを決議した。

高度情報研究教育センター情報教育担当助教授の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1-5 に基づき選考経過等について説明があり、審議の結果、高度情報研究教育センター情報教育担当助教授とし

て林秀彦氏（甲南大学知的情報通信研究所博士研究員）を任期付き（任期：平成 18 年 9 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）で採用することを決議した。

(2) 改革推進委員会の下に置く検討部会の設置について

学長（改革推進委員会委員長）から，口頭により，改革推進委員会の下に次の 2 つの検討部会を設置したい旨説明があり，審議の結果，承認した。

大学院教育組織見直し検討部会
教員組織見直し検討部会

主査については，学長が選考し依頼することとしたい旨説明があり，各検討部会の委員は，両検討部会での検討状況を随時部会議に報告するとともに，各部の意見の取りまとめを担う委員を各部から 1 名ずつ選出し，21 日（金）までに各部長から連絡願いたい旨依頼があった。

(3) 平成 19 年度地域連携センター客員研究員（外国）の採用について

田中理事（センター運営委員会委員長）及び西村センター部長から，資料 2 及び資料 2-2 に基づき，選考経緯について説明があり，審議の結果，ハッサン アリ エリワ イブラヒム（エジプト国立 Minufiya 大学教授）を平成 19 年 7 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの期間，モハマド ザファル（パキスタン・バーリア大学地球環境科学部助教授）を平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日までの期間，地域連携センター客員研究員（外国）として採用することを承認した。

5 報告事項

(1) 平成 17 年度決算について

学長及び中川理事から，資料 3 に基づき，平成 17 年度決算の概要について報告があった。

(2) 平成 17 年度監事監査報告について

学長から，資料 4 に基づき，平成 17 年度監事監査結果の報告があった。なお，監事監査結果報告書で指摘のあった「是正又は改善を要する事項」について，6 つの指摘項目への対応策について説明があった。

(3) 平成 19 年度概算要求について

学長及び中川理事から，資料 5 に基づき，平成 19 年度概算要求事項について報告があった。

(4) 知的財産室の設置について

学長及び田中理事（学術研究推進委員会委員長）から，資料 6 に基づき，平成 18 年 6 月 26 日付けで国立大学法人鳴門教育大学知的財産室設置要項を制定し，知的財産室を設置したこと及び関連規程等を整備したこと等について報告があった。

(5) 戦略的教育研究開発室の設置について

学長及び田中理事から，資料 7 に基づき，平成 18 年 4 月 1 日付けで国立大学法人鳴門教育大学戦略的教育研究開発室設置要項を制定し，戦略的教育研究開発室を設置したこと及びその下に置かれる専門部会として，研究開発検討部会及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を置いたことについて報告があった。

(6) 鳴門教育大学遠隔教育準備室設置要項の制定について

学長（改革推進委員会委員長）から，資料 8 に基づき，次のとおり措置したことについて報告があった。

鳴門教育大学遠隔教育準備室設置要項を 7 月 1 日付けで制定したこと。
準備室に室長（藤村助教授），室員及び技術補佐員を配置したこと。
準備室を A202 号室としたこと。

(7) 評価委員会の下に置く検討部会の設置について

学長（評価委員会委員長）から，口頭により，評価委員会の下に大学機関別認証評価WGを設置したこと及び主査を田中理事に，執筆総括を草下教授とし，他に教職員を置く旨の報告があった。

また，村田理事から，平成 19 年度に実施する大学機関別認証評価の作業内容及び今後のスケジュールについて説明があった。

(8) 外国人客員研究員の受入れについて

村田理事（国際交流委員会委員長）から，資料 9 に基づき，外国人客員研究員規程に基づく外国人客員研究員として，ミゲール フェレロー氏（ブラジル）を平成 18 年 9 月 25 日から平成 18 年 11 月 24 日までの期間，自然系（数学）教育講座 丸林英俊教授の下に受け入れることについて報告があった。

(9) 第 23 回鳴教大教育・文化フォーラムについて

村田理事（地域連携委員会委員長）から，資料 10 に基づき，第 23 回鳴教

大教育・文化フォーラムを平成 18 年 8 月 3 日（木）に本学講堂において開催する旨の説明があり，併せて大学教員への出席要請があった。

(10)各種会議報告について

第 40 回四国国立大学協議会(6/29)

学長から，学校教育法一部改正による新しい教員組織について，四国地区として情報交換をする「四国地区国立大学教員組織検討会議（仮称）」を同協議会の下に設置したことについて報告があった。

(11)その他

大学構内除草・清掃作業の実施について

学長から，資料 12 に基づき，大学構内除草・清掃作業を実施することについて説明があり，教員，学生への参加協力の要請があった。

12 月までの教育研究評議会の開催日程について

学長から，資料 13 に基づき，12 月までの教育研究評議会の開催日程について説明があった。

次回の定例教育研究評議会は，9 月 13 日（水）13 時 10 分から開催することとした。